

入札公表書

明日香村が発注する下記の工事について、事後審査型条件付き一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令第167条の6の規定により公告します。

令和6年6月24日

明日香村長 森川 裕一

第1 入札に付する工事

- | | |
|-----------------|--|
| (1) 工事番号 | 令和6年度 第106号 |
| (2) 工事名 | 防災行政無線(同報系)簡易中継装置更新工事 |
| (3) 工事場所 | 明日香村大字 畑・真弓 地内他 |
| (4) 工事種 | 電気通信一式工事 |
| (5) 工事概要 | 村防災行政無線(同報系)簡易中継装置更新
クリーンセンター再送信子局
真弓簡易中継局
その他(クリーンセンター双方向通信装置設置) |
| (6) 工期 | 契約締結日の翌日から 令和7年3月25日 まで |
| (7) 予定価格 | 金 24,992,000 円(消費税含む) |
| (8) 低入札価格調査基準価格 | 金 22,992,200 円(消費税含む) |
| (9) 低入札価格調査 | 適用あり |
| (10) 入札保証金 | 免除 |
| (11) 支払条件 | 前金払・中間前金払 あり
部分払 なし |

第2 入札参加資格

令和6・7年度明日香村入札参加資格者名簿に登録されている者で、次に掲げる要件をすべて満たしている者としてします。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと。
- (2) 近畿管内(2府4県)に本店又は営業所(本村に対する競争入札参加資格を有するものに限る)を有すること。
- (3) 電気通信工事にかかる特定建設業の許可を得ており、かつ最新の経営審査事項結果の電気通信工事の総合評定値が1400点以上であること。
- (4) 主任技術者(必要に応じ監理技術者(電気通信工事))を専任できること。なお、当該配置する技術者は、本参加資格確認申請のあった日において3ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
- (5) 明日香村または奈良県等からの入札参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (6) 市町村デジタル同報通信(16QAM方式)の実験用無線局免許状を総務大臣より直接交付されていること。
- (7) 電波法(昭和25年法律第131号)第24条の2第1項の規定により総務大臣の登録を受けた登録検査等事業者であること。
- (8) 会社更生法(昭和27年法律第172号)に基づき、更生手続き開始の申立がなされている者でないこと。
- (9) 民事再生法(平成11年法律第255号)に基づき、再生手続き開始の申出がなされている者でないこと。
- (10) 建設業法第27条の23の規定による経営事項審査(有効期間内にある直近のもの)の結果における電気通信の平均完成工事高(消費税及び地方消費税に係る課税業者の場合は当該平均完成工事高に110/100を乗じて得た額)が、当該設計金額の1/2以上の金額であること。
- (11) 現場担当技術者には、本参加資格確認申請のあった日において3ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある一級陸上特殊無線技士以上の有資格者を配置すること。
- (12) 明日香村入札参加資格者名簿の「電気通信」に登録されている者。

第3 設計図書等の頒布

この工事に係る設計図書及び工事内訳書等（以下「設計図書等」という。）は、明日香村建設工事等に係る設計図書等有償頒布要領に基づき下記の期間及び場所の有償頒布します。

期 間 公告日から3日間（休日を含まない。）

午前9時から午後5時まで

場 所 明日香村役場 総務財政課

第4 設計図書等に関する質疑回答

- (1) 設計図書等に関して質疑があるときは、質疑応答書（明日香村のホームページからダウンロードしてください。）により下記の期間及び方法で提出して下さい。

期 間 公告日から8日間（休日を含む。）

午前9時から正午まで

方 法 ファックス（ファックス番号 0744-54-2440）により提出して下さい。

その他 指定する日時及び方法によらない質疑には回答いたしません。

- (2) (1)の質疑については、質疑応答書の提出があった日から2日以内に回答するものとし、回答は、明日香村役場の入札掲示板に掲示します。

第5 入札書等の郵送方法

入札参加希望者は、次の各号に掲げる書類を一般書留郵便又は簡易書留郵便のいずれかの方法により、明日香郵便局へ局留扱いで、開札日の前日（令和6年7月8日（月））までに到達するように郵送しなければならない。この場合において、郵送に要する費用は入札参加希望者の負担とします。

- (1) 入札書
- (2) 事後審査型条件付き一般競争入札参加資格確認申請書
- (3) 設計図書等購入の領収済通知書の写し

第6 開札日時、場所及び傍聴方法

- (1) 開札は、下記の日時及び場所で行います。

日時 令和6年7月9日（火） 午前10時05分

場所 明日香村役場 2階 災害対策室

(2) 開札の傍聴を希望される方は、明日香村競争入札傍聴要領に基づき、開札日前日の午後5時までに総務財政課に申込みをして下さい。傍聴は先着順とし、定員（5人）になり次第締め切ります。また、入札をした者が傍聴の申込みをした場合は、開札立会人を依頼することがあります。

第7 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とします。

- (1) 入札参加資格のない者が行った入札
- (2) 虚偽の申請を行った者がした入札
- (3) 同一事項の入札について2通以上の入札書等を提出した者の行った入札
- (4) 指定された入札方法によらない入札
- (5) 期限までに到達していない入札
- (6) 入札に関し不正な行為をした者が行った入札
- (7) 明日香村郵便入札心得第8条に該当する入札
- (8) その他入札に関する条件に違反した入札

第8 事後審査及び落札候補者に提出を求める書類

- (1) 落札候補者は、落札候補者の決定の通知を受けた翌日（その日が休日にあたる場合は、その日後において最も近い休日でない日）の午前9時から午後5時までに、次の書類を総務財政課に提出しなければならない。

- ① 施工実績に関する契約書の写し
- ② 資格者証（主任（監理）技術者のみ）の写し
- ③ 経歴書（主任（監理）技術者及び現場代理人）【任意様式】
- ④ 落札候補者と主任（監理）技術者及び現場代理人が直接的かつ恒常的（3ヶ月以上）な雇用関係であることを証する次に掲げるいずれかの書類。（主任（監理）技術者及び現場代理人が代表者以外の場合）

- ア「監理技術者資格者証」の写し
- イ「健康保険被保険者証」の写し ※ 市町村の国民健康保険被保険者証は不可
- ウ「雇用保険被保険者証」の写し
- エ「源泉徴収票」の写し
- ⑤ 建設業許可書又は建設業許可証明書の写し
- ⑥ 最新の経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書の写し

第9 入札の事後公表

入札の結果については、役場の入札掲示板への掲示及び明日香村のホームページへの掲載で公表します。

第10 その他

- (1) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税を加算した金額をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税を減算した金額を入札書に記載するものとします。
- (2) 入札回数は1回とします。
- (3) 配置を予定している主任（監理）技術者が担当できる工事は3つを限度とします。ただし、専任の場合は除きます。
- (4) 書類は、原則としてA4判とします。
- (5) この公告に定めのない事項については、明日香村契約規則、明日香村事後審査型条件付き一般競争入札実施要領、明日香村郵便入札心得及び関係法令等によるものとします。